

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方(令和6年度第1回)

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
安心安全・まちづくり部会				
1	コロナ以降、実際に人と会って話をするというコミュニケーションのスタイルが減っていることを実感している。 障がい者基幹相談支援センターにおいても、コロナ以降、相談支援の方法が変化しており、メールでの相談が大きく増加している。	(ご意見のみで回答なし)	同左	
2	今後、客船の寄港が増加し、たくさんの人の来訪が予想されるが、区内には圧倒的にホテルが少ないよう感じ。空家をリノベーションした民泊施設が増えているので、さらに増えていけば良いと思う。	(ご意見のみで回答なし)	同左	
3	外国人への避難誘導などどこまでできるか不安であるが、「おもてなし防災プロジェクト」における多言語表記のポスターなどがあれば、話せずとも指示することで可能となるのが良いし、まず自分たちが防災について理解するツールにもなる。	(ご意見のみで回答なし)	同左	
4	万博時や客船入港時などの外国人も多く来訪している際の有事を想定した訓練を実施する予定があるか。	現在のところ訓練の予定はないが、飲食店やサービス業を営んでいる方に有事の際に外国人にツールを使って、実際どういった避難誘導ができるのかといったことを考えていただきたい。 まずは、自分の身を守ることが最優先となるが、ツールはホームページから自由にダウンロードして使用できるので、実際の有事の際には、地震や津波を知らない外国人の方に案内誘導してもらえばと考えています。 弁天町駅周辺においては、万博時、多くの乗り換え客が想定されるところから、万博開催までに鉄道事業者とも連携した訓練を実施したいと考えています。	同左	
5	有事の際、民泊されている外国人観光客の方や外国人実習生の寮などにおいては、誰がどう避難行動について案内するのか。民泊がどれほどあるのか把握しているのか。	現時点では民泊事業者が何軒あるかは把握していないが、正規に登録している民泊事業者は調べればわかるかと思います。 民泊施設や外国人従業員寮などへの啓発のアプローチの方法については、今後検討したいと考えています。	同左 (ご参考) 港区内の特区民泊施設数(R6.5.31現在):92 (出典:大阪市ホームページ)	協働まちづくり推進課
6	市より支給されている備蓄品について、私の地域では300人ぐらいの対応となっているようだが、これで本当に足りるのか。特に、トイレは日に何度も使用することになるので、何日もつか気になっている。	備蓄品は配備基準があり、避難所避難者想定数の2/3の人数分を上限として、各区において必要とする数を避難所及び区役所に配備し、残りを調整用として地区備蓄拠点に配備しています。 実際の有事の際、地区備蓄拠点や区役所から避難所に配送できるかどうかは災害の規模により異なると考えています。 トイレについては、先般の能登半島地震における教訓を踏まえ、補正予算を組んで新たに買入れて配備していくといった動きがあります。また、環境局においては、仮設トイレの搬送・設置が可能となっています。現時点では各避難所1個となります。が、地域からの要請受けて区役所が環境局に依頼することにより設置できます。 備蓄については、行政としても、できる限りの備えや啓発に努めますが、区民の方にも自助として最低限の備えに努めていただきたいと思います。	同左	
7	市岡商業高校跡地の暫定活用として、年1回、イベントを実施している想定での防災訓練を実施してみても良いかもしない。	(ご意見のみで回答なし)	同左	